

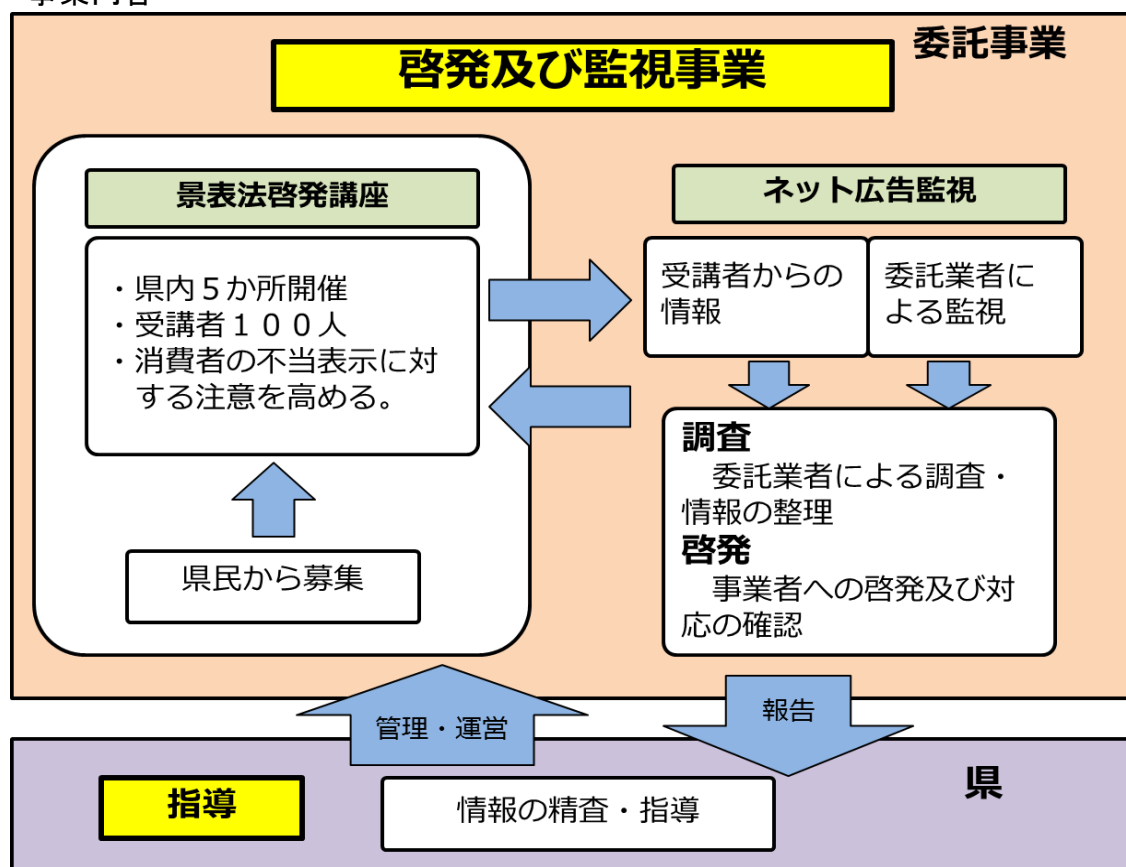
インターネット適正広告推進事業

消費生活課

1 目的

インターネット広告における不当表示について消費者に対し啓発を行うとともに、監視を行う。さらに指導することにより不当表示をなくしていく。

2 事業内容



3 平成29年度実績

(1) 景品表示法講座

5か所で開催 参加人数…85人

インターネット表示の情報提供を行うボランティアに登録…21人

対応報告会を3か所で開催 参加者…12人

(2) 監視事業

○調査件数…11,835件

○啓発メール発送件数…15件

○県による指導…21件

4 平成30年度の予定

○6月 インターネット監視事業開始(1,300件/月(11,700件/年))

○7月以降 不当表示に係る指導事務

○8月以降 講座開催、受講者からの情報提供開始

○2月 監視(事業)終了